

令和7年度 訪問看護新人研修報告

日時: 令和7年7月26日(土)

13:30~16:30

場所: 京都府医師会館6階603会議室

+ Zoomにて (現地23名・Zoom5名参加)

【テーマ・講師】

「訪問看護の現状と課題・
訪問看護に必要な制度・
訪問看護での災害対策」

講師: 医療法人葵会
総合ケアステーション
訪問看護認定看護師
寸田 初美 氏



【開会挨拶】



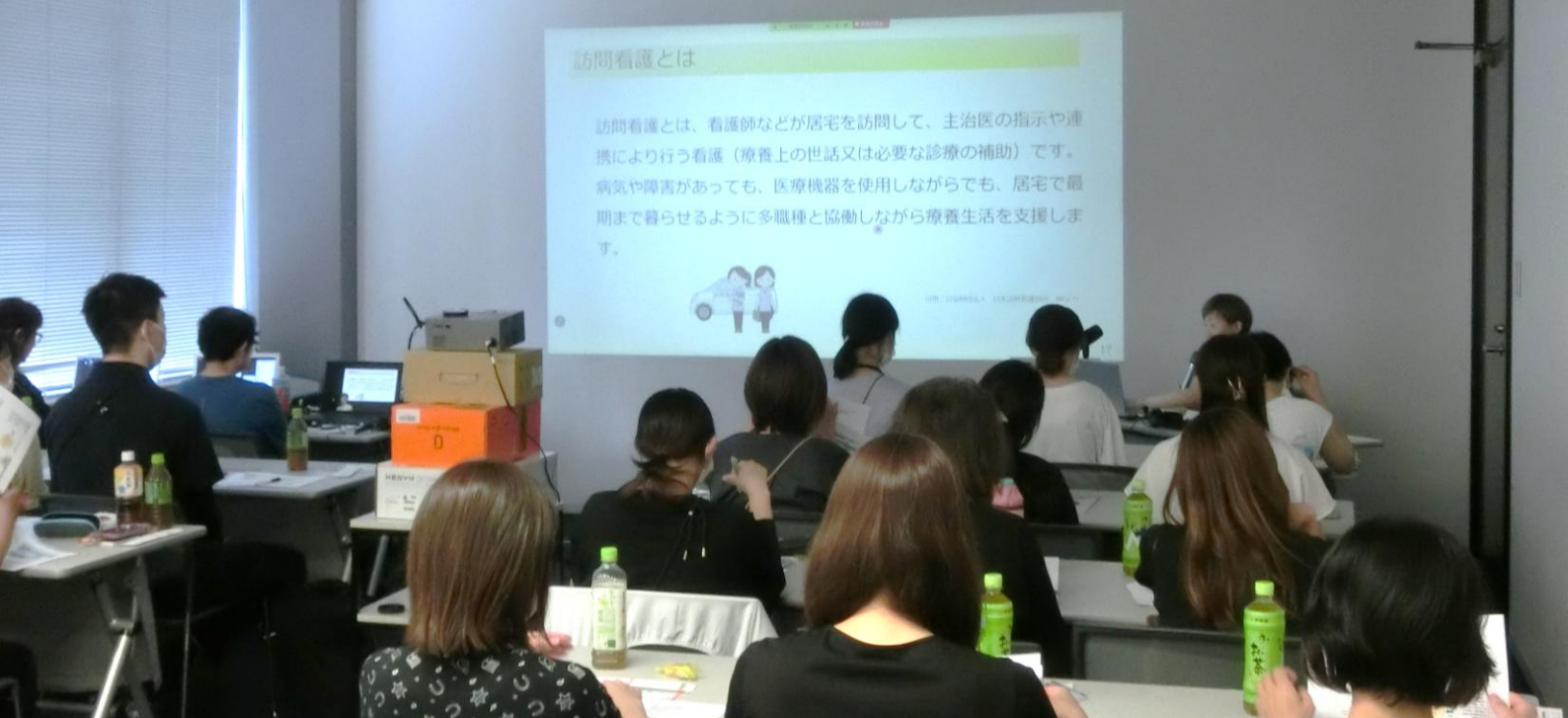
訪問看護ステーションすばる
協議会副会長 川上麻由美

本日は暑い中お集まり頂きありがとうございます。新人研修と言っても皆さん看護師としてのキャリアは十分あると思いますが、訪問看護という新しい環境の場でいろいろな気づきがあれば、悩むこともたくさんあるのではないかと思います。また皆さんと新しい気づきを持ち帰って頂けたらと思います。

【司会】

訪問看護ステーションあっと
研修委員 北村 里栄子





- 目標**
- ① 訪問看護に関する制度を理解する。
 - ② 訪問看護の対策について自施設の取り組みを考える。

【講義】

1. 訪問看護の現状

訪問看護の利用者は、2020年から2022年までに団塊の世代が75歳に到達し始めて2040年に向かって高齢化と生産年齢人口の減少が一層進み、少子高齢単身、夫婦のみの世帯や一人暮らしの世帯が約三割ずつ占めるとのこと。老齢介護や一人暮らし認知症の方の増加の状況がみられ、在宅療養者は増加し、多様化、複雑化している。

訪問看護内容は様子観察、療養指導、リハビリテーションが多いが、医療処置に関わる看護が61.5%を占めており医療ニーズの高い利用者が増えていることがわかった。

(課題)

- ①利用者ニーズの増加、多様化、複雑化、在宅療養者の増加。
- ②小規模事業所が半数以上、業務非効率でスタッフの負担増、24時間対応や経営面で厳しい状況にあり。
- ③訪問看護師の人材不足。
- ④住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らせるよう地域の医療、介護など多職種の連携が必要となる。
- ⑤これらの課題を解決するためには。訪問看護の量的拡大や質の向上が求められる。

2. 必要な制度

訪問看護を開始するにあたり、医療保険と介護保険制度どちらが優先で利用開始になるのか等、一連の流れを例題に基づいて説明頂き理解しやすいものであった。

3. 災害対策

2024年介護報酬改定よりBCP策定の義務化により、「災害時に職員の安全を確保しつつ、利用者の生命と生活を維持するために看護サービスの提供を継続させ地域の医療介護資源である訪問看護ステーションを存続させること」になっており、地域ごとに医療・介護の連携が重要と述べられていた。

【グループワーク】

*5グループ（Zoom含む）に分かれて話し合う

*前半・後半の二部制

講義に関する質問。訪問看護師になってよかったことなどファシリテーターが付き行った。その後、各グループからの発表あり「病院とのギャップ」「訪問看護を行い嬉しかったこと」「人とのかかわりの大切さ」など、研修看護師の表情も和らぎどのグループも活発な雰囲気であった。



【寸田先生より研修まとめ】

訪問看護の経験を共有し、病院との違い、クーラー問題、熱中症対策、ヘルパーとの境界線などについて話しました。参加者は訪問看護師としての挑戦や悩み、信頼関係の重要性について理解できたと思います。小さな悩みは聞けない事かもしれませんが、このような研修の機会を通して横のつながりを作られて、相談しあえるようになって頂ければと思います。今日はありがとうございました。



【広報委員より】

訪問看護師となり、様々な経験の中での悩みや壁は、今回の研修で気持ちを打ち明け、相談し共有することで、自身に繋がったのではないかと思います。横のつながりを大切にし、今後ますます活躍されることを期待したいと思います。